西大泉児童館
NJ中高生通信

《令和8年 11月号》
西大泉 3-21-16
TEL：3924-9537
開館時間：午前10時～午後6時
※土曜日および学校休業期間
午前９時 ～ 午後６時

中高生タイムではこんなことができます！

中高生タイム：毎週 火・土曜日 午後5時～午後7時に実施！

- **ダンス！！・卓球！！・テレビゲーム！！**
- **グラウンドでバスケット！！**
- **楽器練習！！（電子ドラム・ギターベースなど）**

やりたいことがあれば声をかけてね♪

#中高生タイム #楽しい時間 #音楽 #スポーツ #ゲーム #仲間と一緒に



中高生カフェ

毎月2回 火・土曜日
午後 5 時 30 分～6 時
～今月の中高生カフェ～
7日(土)・17日(火)

中高生カフェは
日頃感じていることや
児童館でやってみたいこと等、
職員や友達とみんなで
「おしゃべりをして楽しむ場」
です！
一人でも友達と一緒でも
参加できます♬

NJ軽音

児童館にある
エレキギターやベース、
電子ドラムなどの楽器を演奏してみよう！
楽器未経験の初心者でも、講師の方が来て教えてくれるので大丈夫♪
演奏したい曲のリクエストもできるのでぜひ参加してみてね！

今月のNJ軽音

28日(土)

午後4時30分～
午後6時30分

今月の中高生plus

26日(木)

※中高生 plus は火曜・土曜以外に
中高生タイムを実施する日です！

NJクッキング

初心者の人でも簡単に
作れる料理やお菓子作り
をしています☆
メニューのリクエストもあれば教えてね！
みんなでおしゃべりしながらクッキングを
楽しもう♪

今月のNJクッキング

26日(木)

午後5時～午後6時30分
「さつまいものチーズボール」

おしらせ

中学生は制服や体育着での児童館利用は
できません！学校から一度帰宅し、着替えてから
遊びに来てください☆

知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の４つの原則で表されます。



差別の禁止
（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益
（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利
（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重
（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典　日本ユニセフ協会ホームページ
「子どもの権利条約」